

クラブ・部活動等に係る感染防止対策について

【留意事項】

- これまでの感染事例では、会食や他地域への移動等に起因するものが多く見られ、また、部活動においては、試合の待ち時間、ロッカールーム、バスでの移動中におけるマスクなしでの会話、昼食時の黙食が守られていなかったことなどが確認されています。
- こうした基本的な感染防止対策が徹底されていなかったことが、感染拡大につながったと考えられるため、改めて、次の取組の徹底を図ってください。

【部活動等における感染防止対策】

区分	取組
健康状態の把握等	発熱等の風邪症状がある場合には、責任者等に報告の上、欠席させる。また、直ちに身近な診療所等を受診させる。
	同居の家族に風邪症状が見られる場合は、欠席させる。
	日々の活動開始に当たって、検温結果及び健康状態の把握を行っている。
マスク着用	可能な限りマスクを着用することを徹底している。 (例:休憩・ミーティング・更衣・運動用具の整備・移動の際など)
3密対策	部活動に付随する屋内で着替えや車での移動といった場面で感染対策に十分留意するよう周知している。 (マスク着用・換気・私語の禁止・座席間隔の確保等)
	教室・ロッカールーム・食堂・シャワー室等において、密を避けるため、使用人数・時間の制限、可能な限り学生同士の身体的距離の確保を図っている。
	更衣室・移動中のバスにおいて、定期的な換気を行っている。
活動方針	各競技団体が作成している感染症対策のガイドラインを踏まえて活動をしている。
	身体接触を伴う活動や、合宿・他校との練習試合等を一時的に制限するなど、状況に応じて対応することとしている。
会食	部活動後の集団での食事を控えること等を含め、学生へ注意喚起している。
	練習の合間において、複数人で食事を行う際は、密を避け、黙食を徹底させている。
共用物品	ペットボトル、給水スポンジ、タオル等の物品は共用しないようにしている。
感染防止のための体制整備等	感染対策として講じる措置の内容の提示を求め、十分な対策と認められる場合に限り個別に許可を与えている。(チェック体制を構築している)
	団体内で感染者が発生した場合の対応方針や連絡体制を整理している。
	注意喚起等の情報について、団体所属者に確実に伝わる手段を確保している。
	活動するクラブ・部活・サークル等の活動状況を把握している。
他地域への移動等	活動を学生任せにせず、指導教員が注意喚起、指導を行う体制となっている。(責任者の配置)
移動等	移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、当該都道府県内のリスクが高い地域への移動や施設の利用は控えている。